

接種補助券の利用方法と補助金申請について

ワクチン接種を希望する医療機関に「予約」を行ってください。

予約した医療機関は、「A：愛知県内」「B：愛知県外」どちらになりますか？

接種時に当健保の加入者であることが補助条件となります。

「A：愛知県内」の場合

予約した医療機関が「接種補助券」の利用ができるか下記HPにて確認をお願いします。

- ① NPOあいちHP (<https://npo-aichimed.or.jp/>)
- ② 健保連愛知HP (右記のQRコードよりアクセス)



「B：愛知県外」の場合

(a) 利用できる医療機関

接種補助券をクーポン券として使用します

医療機関にて

「マイナ保険証等」と
「接種補助券」を窓口にて提出
(ワクチン接種の実施)

健保組合補助額と接種料金の「差額」を支払う → これで終了です。
※接種料金が補助額以内の場合は、自己負担はありません

「接種補助券」(表面)

「補助金申請書」(裏面)

(b) 利用できない医療機関

接種補助券をクーポン券として使用しません

医療機関にて

マイナ保険証等を窓口にて提出 (ワクチン接種の実施)
→ 接種料金の「全額」を支払う

窓口で接種補助券の裏面(補助金申請書)への接種証明の記入に費用がかかるか、必ずお尋ねください。

- ▶ 費用がかかる → 記入不要、領収書の発行を依頼 (接種者、接種日、接種金額、インフルエンザ予防接種(但書)が明記されているもの)
- ▶ 費用がかからない → 記入を依頼

※健康保険組合では記入費用は一切負担致しません。

「領収書」もしくは「接種補助券」(表面・裏面)の画像を添付

KOSMO Webから電子申請
申請期間：2026年11月1日～2027年2月10日

新KOSMO Web URL: <https://ngkkenpo.portal.kosmo-web.jp/>



後日、補助金が支給されます

※補助金は、毎月20日締め切り、翌月給与にて支給。
但し、任意継続の方は、任意継続加入時に登録した口座に翌月末振込み。

- ・世帯毎にまとめた申請にご協力ください。
- ・紙での補助金申請は今年度より廃止します。紙提出された場合は返送いたしますので、KOSMO Webより改めて電子申請を行ってください。
- ・2回接種した場合はどちらか1回分の領収書を添付ください。